

## 住宅省エネ2023キャンペーン

## 概要

「住宅省エネ2023キャンペーン」は、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性向上や高効率給湯器の導入等の住宅の省エネ化を支援する新たに創設された3つの補助事業の総称です。

## 3つの補助金の連携ポイント

3つの事業を組み合わせ活用可能、申請はワンストップで行えます。  
 「先進的窓リノベ事業」や「給湯省エネ事業」で申請すると、  
 「こどもエコすまい支援事業」の申請には「必須工事」を含んでいるものとみなされ、  
 申請が可能になる補助金額が引き下げられます。

### こどもエコすまい 支援事業

[国土交通省]

新築 リフォーム ▶10ページへ

ZEHの新築や省エネリフォーム等を補助金で支援。

すべての世帯を対象に省エネリフォーム、子育て支援リフォーム等を幅広く支援。子育て世帯、若者夫婦世帯を対象にZEHレベルを満たす新築住宅を支援。

新築で  
100万円/戸  
リフォームで  
最大30～60万円/戸

### 先進的窓リノベ事業

[経済産業省・環境省]

リフォーム ▶14ページへ

窓の断熱リフォームに特化した補助金です。  
 一定の断熱性能を有する高断熱窓への改修工事が対象で、高い補助額で支援を行います。

窓リフォームで  
最大200万円/戸

### 給湯省エネ事業

[経済産業省]

新築 リフォーム ▶15ページへ

家庭用燃料電池や高効率給湯器の設置に対して補助金が出ます。

新築、既存を問わずエネファーム、ハイブリッド給湯器、エコキュートの設置に対して補助金が出ます。

給湯器に応じて  
5～15万円/台  
戸建住宅:いずれか2台まで  
共同住宅等:いずれか1台まで

制度期限▶交付申請期間:2023年3月下旬～予算上限に達するまで  
 (遅くとも2023年12月31日まで)

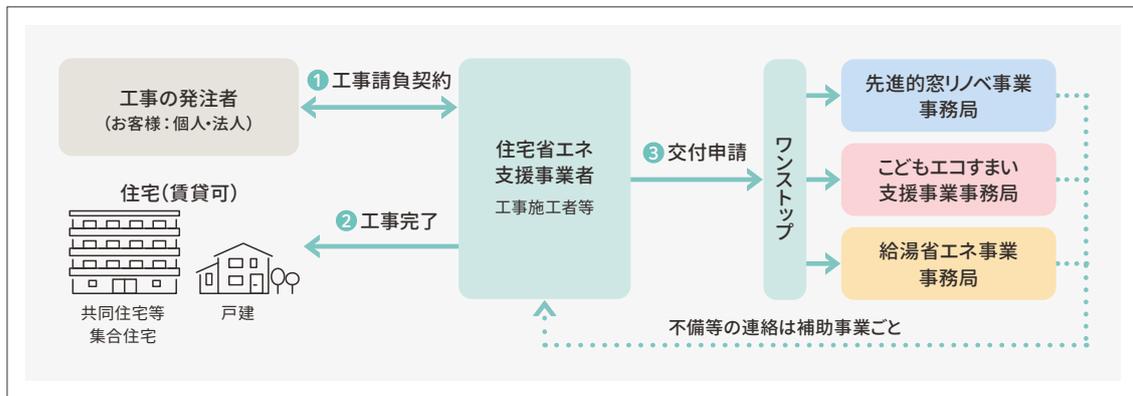
# 「こどもエコすまい」「先進的窓リノベ」「給湯省エネ」3つの補助事業の総称

## 交付申請から補助金の交付までの流れ (リフォームの場合)

補助金の交付申請の手続きは、本キャンペーンに登録された住宅省エネ支援事業者が行います。  
(いずれの事業も発注者(消費者)自身が申請手続きを行うことはできません。)

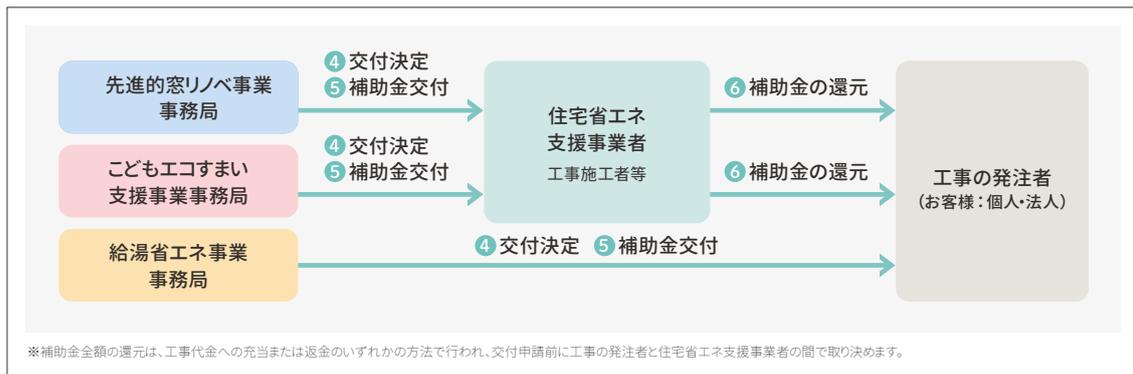
### 交付申請(リフォームの場合)

工事の終了後、交付申請を行います。交付申請は、それぞれの事業事務局に行いますが、ワンストップでの申請も可能です。(申請内容に不備等がある場合は、各事務局から問い合わせを行います。)



### 補助金の交付

原則、補助金は住宅省エネ支援事業者に交付され、工事の発注者(消費者)は、住宅省エネ支援事業者から補助金額の還元<sup>\*</sup>を受けます。(給湯省エネ事業については、直接工事の発注者(消費者)に補助金が交付されます。)



\*補助金金額の還元は、工事代金への充当または返金のいずれかの方法で行われ、交付申請前に工事の発注者と住宅省エネ支援事業者の間で取り決めます。

### 対象期間

	先進的窓リノベ事業	こどもエコすまい支援事業	給湯省エネ事業
工事請負契約日の期間	2022年11月8日～ (遅くとも2023年12月31日 <sup>*1</sup> )	契約期間は問いません (遅くとも2023年12月31日 <sup>*1</sup> )	2022年11月8日～ (遅くとも2023年12月31日 <sup>*1</sup> )
工事着工日の期間	窓リノベ事業者(住宅省エネ支援事業者) の登録以降 <sup>*2</sup>	2022年11月8日以降に対象工事 <sup>*2</sup> に着手したもの	給湯省エネ事業者(住宅省エネ支援事業者) の登録以降 <sup>*2</sup>
交付申請期間	2023年3月下旬～予算上限に達するまで(遅くとも2023年12月31日まで <sup>*1</sup> )		

\*1 締切は予算上限に応じて公表。

\*2 こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、同事業に継続参加が可能。その場合の同事業の登録は、「2022年12月16日(同事業の事務局開設日)」または「こどもみらい住宅支援事業の登録申請日」のいずれか遅い日。

